

●会員種別●

【一般会員】

- ①住宅宿泊事業法における住宅宿泊事業者
- ②国家戦略特区法に規定する国家戦略特区外国人滞在施設経営事業を行う者
- ③旅館業法に規定する簡易宿泊所の営業者

会費 年間	新法 特区	1㎡～50㎡	¥24,900-
		51㎡～100㎡	¥32,900-
		100㎡以上	¥40,000-
	簡易 宿泊所	1㎡～80㎡	¥32,900-
		81㎡～100㎡	¥40,000-
		100㎡以上	別途見積り

【特別賛助会員】

賛助会員のうち、緊急サポートサービスを利用する住宅宿泊管理業者ならびに住宅宿泊管理登録申請見込業者

会費 年間 ¥396,000- (月額 ¥33,000-)

【一般賛助会員】

賛助会員のうち、特別賛助会員を除く法人及び、個人事業主で、弊協会と一般会員の入会を取り次ぐ者

会費 年間 ¥33,000-

●補償される金額および免責額●

一般会員	施設管理者賠償	不動産損壊補償	不動産修理費用	旅館宿泊者賠償
	対人・対物共通 限度額 1 億円 免責5万円	1 事故 限度額 3000 万円 免責5万円	1 事故 限度額 3000 万円 免責5万円	対人・対物共通 限度額 1 億円 免責5万円

法人名	一般社団法人 民泊民宿協会				
目的	当協会は、民泊民宿事業を営む事業者の利益を図りつつ、民泊民宿事業の安全性、利便性及び衛生環境の向上に寄与することにより、日本の観光事業の促進並びに安心安全なまちづくりの実現を図る事を目的とします。 当協会は、この目的に資するための次の事業を行います。 1. 民泊民宿物件、事業者に対する損害賠償補償サービスの提供及び、幹施 2. 民泊民宿物件運営事業者間のマッチングサービスの提供 3. 民泊民宿事業に関する申請業務の代行サービスの提供及び、幹施 4. 民泊民宿物件のトラブルサポートサービスの提供及び、幹施 5. 民泊民宿物件の清掃代行サービスの提供及び、幹施 6. 民泊民宿事業者に対するセミナー開催、コンサルティングサービスの提供及び、幹施				
所在地	東京都品川区戸越 3-4-18	ゴールドステージビル 8F	電話	03-6426-7863	Fax 03-6426-7862
設立	平成 28 年 3 月 16 日				
代表	中嶋 博之				
事務長	畠山 秀恩				
監事	平松 俊宏				



一般社団法人

民泊民宿協会



協会理念

- 1 民泊事業のイメージアップ、健全化、普及拡大に貢献する。
- 2 ホスト、ゲスト、近隣住民、事業者のみなさまが安心できる補償サービスを軸に、民泊環境づくりに貢献する。

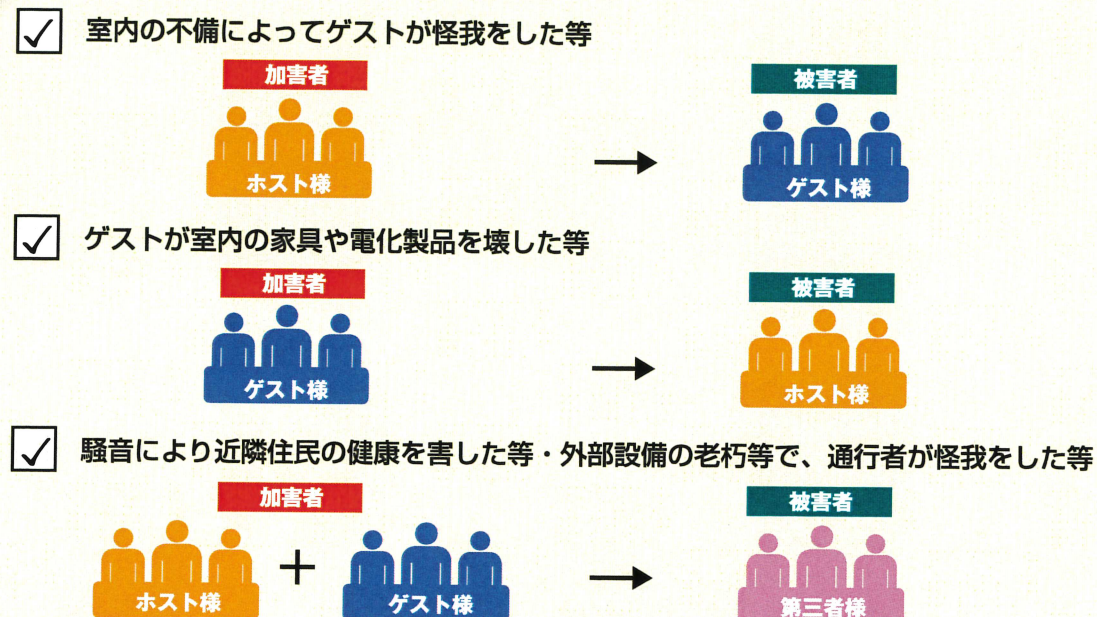
民泊運営のリスクとトラブルを

ワンストップで解消します！

リスク 対策

民泊物件専門補償サービス

民泊運営上のリスク対策は運営者の義務です！



● 補償内容 ●

補償その① 施設管理者賠償

＜事例＞
●食器棚の固定が不十分のため、棚が倒れゲストにぶつかり怪我をさせた。
●設置した民泊用の看板が落下し、通行人が怪我をした。

民泊物件の構造上の欠陥や所有・使用・管理上の不備、ホストの民泊運営上の不注意に起因して、ゲストを含む第三者の身体・財物に損害を与えた場合の賠償責任を補償します。



ケガ
死亡

補償その③ 不動産修理費用

＜事例＞
●ホストがリース契約をしている高級家具をゲストが壊し、ホストが修理をした。

住宅宿泊事業のために他人から賃貸する建物および什器備品が不測かつ突発的な事故により、ホストがオーナーとの契約に基づきまたは緊急的に自己の費用で修理したその費用をお支払いします。



物損

補償その② 不動産損壊補償

＜事例＞
●ホストが民泊用に持ち込んだ調理器具の管理不備で出火し、借戸室が燃えてしまった。

住宅宿泊事業のために他人から賃貸する建物および什器備品が不測かつ突発的な事故により、滅失・破損・汚損・紛失・盗取され、ホストがオーナーに対して賠償責任を負った場合は補償します。



火災
汚損

補償その④ 旅館宿泊者賠償

＜事例＞
●ゲストが、部屋のドアを開け、通路を歩いていた住人に怪我をさせた時などに補償します。
●ゲストが、ホストが備え付けたテレビや机などを壊してしまった時に補償します。

民泊期間、民泊物件敷地内において、ゲストが第三者の身体・財物に損害を与えた場合の賠償責任補償します。



第三者
の
ケガ

● 補償引受の仕組み ●



トラブル 対応

民泊物件専門緊急トラブル対応サポートサービス

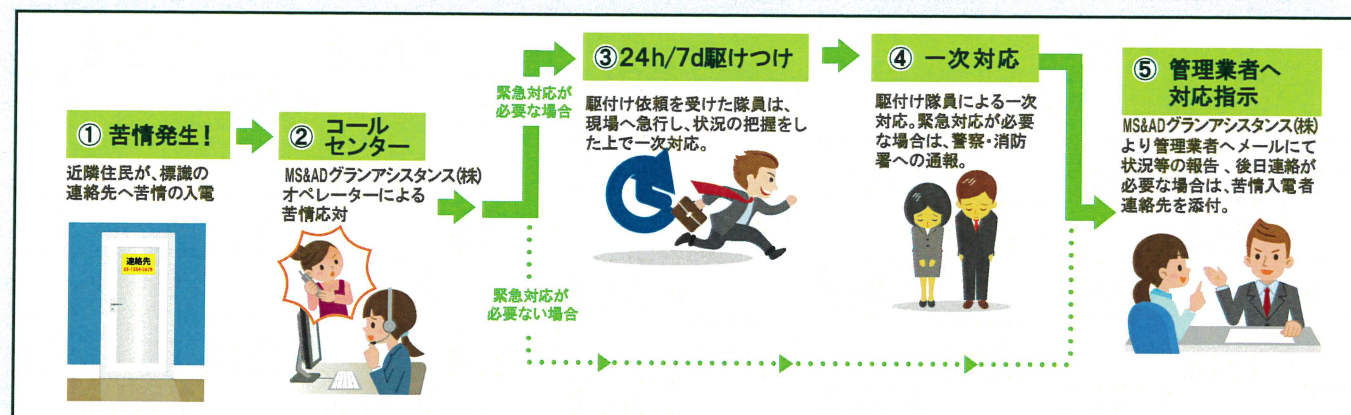
住宅宿泊事業法・国家戦略特区民泊・旅館業法民泊法すべての民泊施設において、近隣住民やゲストのトラブルに 24 時間、365 日現地に駆けつけてトラブルの解決が必要です！

- ✓ 全国 30 分～ 60 分以内を目安に駆け付け体制（一部地域除いて）
- ✓ 24 時間 365 日 対応コールセンター設置！



● サービスの流れ ●

緊急の駆けつけ対応が必要かを、コールセンターで一次対応いたします。
緊急対応が必要な際は、全国のMS&ADグランアシスタンス(株)が駆け付け対応いたします。※別途出動費を実費請求



● 料金について ●

サービス	オプション料金	備考
苦情対応出動	10,000円	1出動当たり
三者間通訳サービス	10,000円	1件1回当たり
水・ガラス出動実費	10,000円	1出動当たり (別途消費税)

！ご確認ください！

※一般会員の年会費には、MS&ADグランアシスタンス(株) 社による駆けつけサービスの基本料金が、含まれております。

※コールセンターでの苦情対応サービス(24時間365日)は基本料金に含まれておりますが、各種サービスにおいて直接出動が必要なアクシデントに対しては、都度左記のオプション料金の負担が必要です。

※住宅管理事業者は業務委託契約が別途必要となります。

● サポートの流れ ●

